

(その1)

収支報告書

会計	繰越	検算	転記		
④	⑤	⑥	⑦⑧	⑨	

令和6年分
開催分

(ふりがな) しょうりゅうかい

1 政治団体の名称 章瀧会

2 主たる事務所の所在地 青森県八戸市上徒士町15-1

3 代表者の氏名 (姓) (名)
 滝沢 求

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
 田名部 博司

事務担当者の氏名

(姓) (名)
 野月 法文

(電話) 0178-45-5858

(電話)

(電話)

政治団体の区分

- | | |
|---------------------------------|--|
| ☐ 政党 | ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項 |
| ☐ 政党の支部 | の規定による政治団体 |
| ☐ 政治資金団体 | ☒ その他の政治団体 |
| | ☐ その他の政治団体の支部 |

活動区域の区分

- | | |
|--|--------------------------------------|
| ☒ 2以上の都道府県の区域等 | ☐ 同一の都道府県の区域内 |
|--|--------------------------------------|

資金管理団体の指定の有無

- | |
|---------------------------------------|
| ☒ 有 |
| ☐ 無 |
| 公職の種類 参議院議員 |
| (現職・候補者の別) (現職) |

資金管理団体の届出をした者の氏名 (姓) (名)
 滝沢 求

国会議員関係政治団体の区分

- | |
|--|
| ☒ 政治資金規正法第19条の7第1項 |
| 第1号に係る国会議員関係政治団体 |
| ☒ 政治資金規正法第19条の7第1項 |
| 第2号に係る国会議員関係政治団体 |

公職の候補者(姓) (名)
の氏名 滝沢 求

公職の種類 参議院議員
(現職・候補者の別) (現職)

公職の候補者(姓) (名)
の氏名(2人目)

公職の種類
(現職・候補者の別)

公職の候補者(姓) (名)
の氏名(3人目)

公職の種類
(現職・候補者の別)

資金管理団体の指定の期間

から
まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間

から
まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)



(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	3,141,094
(前年からの繰越額)	741,094
(本年の収入額)	2,400,000
支 出 総 額	2,295,486
翌年への繰越額	845,608

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	2,400,000	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	2,400,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	2,400,000	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備 考
1	滝沢求後援会	200,000	R6/1/11	青森県八戸市上徒士町15-1	奈良岡修一	
2	滝沢求後援会	200,000	R6/2/3	青森県八戸市上徒士町15-1	奈良岡修一	
3	滝沢求後援会	200,000	R6/3/8	青森県八戸市上徒士町15-1	奈良岡修一	
4	滝沢求後援会	200,000	R6/4/20	青森県八戸市上徒士町15-1	奈良岡修一	
5	滝沢求後援会	200,000	R6/5/2	青森県八戸市上徒士町15-1	奈良岡修一	
6	滝沢求後援会	200,000	R6/6/15	青森県八戸市上徒士町15-1	奈良岡修一	
7	滝沢求後援会	200,000	R6/7/9	青森県八戸市上徒士町15-1	奈良岡修一	
8	滝沢求後援会	200,000	R6/8/7	青森県八戸市上徒士町15-1	奈良岡修一	
9	滝沢求後援会	200,000	R6/9/4	青森県八戸市上徒士町15-1	奈良岡修一	
10	滝沢求後援会	200,000	R6/10/1	青森県八戸市上徒士町15-1	奈良岡修一	
11	滝沢求後援会	200,000	R6/11/9	青森県八戸市上徒士町15-1	奈良岡修一	
12	滝沢求後援会	200,000	R6/12/7	青森県八戸市上徒士町15-1	奈良岡修一	
	こ の 頁 の 小 計	2,400,000				
	そ の 他 の 寄 附	0				
	合 計	2,400,000				

その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	441,942	0	
(4) 事 務 所 費	230,300	0	
小 計	672,242	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	1,623,244	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	1,623,244	0	
合 計	2,295,486		

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	新聞代	14,200	R6/1/29	丸の内新聞株式会社	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
2	新聞代	30,460	R6/2/21	株式会社全販	東京都千代田区一ツ橋2丁目6番8号	
3	新聞代	14,200	R6/2/28	丸の内新聞株式会社	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
4	新聞代	14,200	R6/3/28	丸の内新聞株式会社	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
5	新聞代	14,200	R6/4/30	丸の内新聞株式会社	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
6	新聞代	30,460	R6/4/30	株式会社全販	東京都千代田区一ツ橋2丁目6番8号	
7	新聞代	14,200	R6/5/28	丸の内新聞株式会社	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
8	新聞代	30,460	R6/6/26	株式会社全販	東京都千代田区一ツ橋2丁目6番8号	
9	新聞代	14,200	R6/6/28	丸の内新聞株式会社	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
10	新聞代	14,200	R6/7/29	丸の内新聞株式会社	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
11	新聞代	30,460	R6/8/21	株式会社全販	東京都千代田区一ツ橋2丁目6番8号	
12	新聞代	14,200	R6/8/28	丸の内新聞株式会社	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
13	新聞代	14,200	R6/9/30	丸の内新聞株式会社	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
14	新聞代	30,460	R6/10/21	株式会社全販	東京都千代田区一ツ橋2丁目6番8号	
15	新聞代	14,200	R6/10/28	丸の内新聞株式会社	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
	こ の 頁 の 小 計	294,300				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	新聞代	14,200	R6/11/28	丸の内新聞株式会社	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
17	新聞代	30,460	R6/12/9	株式会社全販	東京都千代田区一ツ橋2丁目6番8号	
18	新聞代	14,200	R6/12/30	丸の内新聞株式会社	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
	こ の 頁 の 小 計	58,860				
	そ の 他 の 支 出	88,782				
	合 計	441,942				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	切手代	11,000	R6/10/10	日本郵便（株）	東京都千代田区大手町2-3-1	
2	切手代	11,000	R6/10/29	日本郵便（株）	東京都千代田区大手町2-3-1	
3	発送料	19,230	R6/12/6	セブンイレブン参議院議員会館店	東京都千代田区永田町2丁目1-1	
4	政治資金監査報告書代	110,000	R6/7/9	倉成会計事務所 公認会計士・税理士 倉成 磨	青森県八戸市大字本徒士町3-2	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
	こ の 頁 の 小 計	151,230				
	そ の 他 の 支 出	79,070				
	合 計	230,300				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	会費	20,000	R6/3/22	東京青森県人会	東京都千代田区神田神保町1-58第2石合ビル401	
2	会費	20,000	R6/5/8	山東昭子の会	東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館310号室	
3	会費	12,000	R6/5/29	上十三地区農業委員会連絡協議会 会長箕輪展忠	十和田市西十二番町6-1	
4	会費	20,000	R6/6/6	日本未来開発研究会	東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第二議員会館406号室	
5	会費	20,000	R6/7/10	衆議院議員 田中和徳 新都市構想セミナー実行委員会	東京都千代田区永田町2丁目2番1号 衆議院第一議員会館1010号室	
6	会費	30,000	R6/7/18	志公会秘書会事務局	東京都千代田区永田町2-2-1-1210	
7	会費	20,000	R6/9/3	「足立敏之君と語る会」足立敏之後援会	東京都千代田区飯田橋1-4-1九段ウイズビル5階	
8	会費	20,000	R6/9/9	大川会	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館919号室	
9	会費	20,000	R6/9/11	長坂康正政策研究会	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館1007号室	
10	会費	20,000	R6/9/30	21世紀の政治経済を考える会	東京都千代田区永田町2-2-1-613	
11	会費	20,000	R6/10/2	中西祐介後援会	徳島県徳島市問屋町31	
12	会費	20,000	R6/10/2	武藤容治をはげます会	岐阜県各務原市那加信長町1丁目91番地	
13	会費	20,000	R6/10/3	くに創り政治経済研究所	福井県福井市御幸4丁目20-18オノダニビル御幸5階	
14	会費	20,000	R6/10/7	自由民主党千葉県参議院選挙区第六支部	千葉県八千代市大和田新田310	
15	会費	20,000	R6/10/7	船橋利実政経セミナー	東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館424号室	
	こ の 頁 の 小 計	302,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	渉外費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
16	会費	20,000	R6/10/29	石井まさひろ君を激励する会	東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館1214号室	
17	会費	20,000	R6/11/5	「河野太郎と21世紀の日本を語る会」事務局	神奈川県平塚市八重咲町26-8	
18	会費	12,000	R6/11/25	東北町議会議長 岡山粕男	青森県上北郡東北町上北南四丁目32-484	
19	会費	30,000	R6/11/25	志公会秘書会事務局	東京都千代田区永田町2-2-1-1210	
20	会費	20,000	R6/11/25	参議院議員 朝日健太郎と輝く日本をつくる会	東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館620号室	
21	会費	20,000	R6/11/25	政経創造研究会	徳島県板野郡松茂町笹木野字八北開拓247-1	
22	会費	20,000	R6/11/29	上月りょうすけ政経セミナー事務局	東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館704号室	
23	会費	20,000	R6/12/2	西田昌司東京政経セミナー事務局	京都府京都市南区東九条河辺町23-19	
24	会費	20,000	R6/12/2	衆議院議員井上たかひろ「どすこい会」事務局	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第1議員会館323号室	
25	会費	20,000	R6/12/10	江渡あきのり君を励ます会	東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第二議員会館1021号室	
26	会費	20,000	R6/12/11	丹羽秀樹君を励ます会事務局	東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第二議員会館916号室	
27	会費	20,000	R6/12/13	大家さとしを育てる会	福岡県北九州市八幡東区中央3-8-24	
	こ の 頁 の 小 計	242,000				
	そ の 他 の 支 出	107,500				
	合 計	651,500				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	413,100				
	合 計	413,100				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	組織対策費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	お土産代	12,900	R6/1/26	(株)ラグノオささき イトーヨーカ堂沼館店	青森県八戸市沼館4-7-111	
2	飲食代	57,600	R6/1/31	銀波 銀座店	東京都中央区銀座5-6-2 銀座七宝ビル	
3	飲食代	18,040	R6/2/12	カーブ東京駅八重洲地下街店	東京都中央区八重洲2-1 八重洲地下街南1号	
4	飲食代	20,000	R6/4/8	Plaiga TOKYO	東京都千代田区丸の内1-1-3 日本生命丸の内ガーデンタワーM2F	
5	飲食代	50,000	R6/4/9	ピッツェリア・サバティエーニ	東京都港区北青山2-13-5 サンクレストビルB1	
6	飲食代	75,340	R6/7/10	にほんばし まえ田	東京都中央区日本橋3-1-14	
7	飲食代	63,064	R6/7/24	ピッツェリアドオーロ新橋店	東京都港区新橋5-18-1 新橋パークサイドビル 1F	
8	飲食代	27,720	R6/7/26	つきじ鈴富 すし富本店	東京都中央区築地6-23-12 1階	
9	お土産代	18,975	R6/10/11	八戸酒造株式会社	青森県八戸市大字湊町字本町9番地	
10	りんご代	156,500	R6/12/10	ゆうきアップル株式会社	青森県北津軽郡板柳町大字牡丹森字鴨泊127番地1	
	こ の 頁 の 小 計	500,139				
	そ の 他 の 支 出	58,505				
	合 計	558,644				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☐ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年 5月 29日

政治団体の名称

章瀧会

会計責任者の氏名

田名部

博司



代表者の氏名

（代表者については解散時のみ記入すること）

（印）

政治資金監査報告書

令和7年5月29日

章 瀧 会

代表 滝沢 求 殿

登録政治資金監査人

倉 成 磨

登 録 番 号 第1252号

研 修 修 了 年 月 日 平成21年6月29日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、章瀧会の令和6年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、章瀧会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書及び領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

3 業務制限

章瀧会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

以 上